

# 令和6年度下関市職員採用試験案内

## 環境整備員

受付期間	令和6年7月1日(月) 8時30分 ~ 令和6年8月9日(金) <u>16時00分</u> (受信有効)
第1次試験	令和6年9月22日(日)
第2次試験	令和6年10月下旬
最終合格発表	令和6年11月中旬
採用予定日	令和7年4月1日

### 1 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受 験 資 格
環境整備員	5名程度	昭和59年4月2日～平成19年4月1日生まれの者で、学校教育法に規定する高等学校及びこれと同等と認められる学校を卒業又は令和7年3月卒業見込みの者(「高等学校卒業程度認定試験」合格者を含む。)

### 2 欠格条項

次の各号の一に該当する場合は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 下関市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注) 欠格条項に該当することが判明した場合は合格が無効となります。

また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

### 3 試験日時・場所及び試験の方法・内容等

#### (1) 第1次試験

日時 ・ 場所	試験の方法 ・ 内容	
令和6年9月22日(日) 午前9時集合  下関市立大学 (下関市大学町二丁目1-1)	環境整備員	【教養試験】 高校卒業程度の一般教養についての択一式による 筆記試験  ＜2時間＞

#### (2) 試験結果の通知

第1次試験の結果については、下関市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

なお、合格者には文書で通知します。

#### (3) 第2次試験(第1次試験合格者を対象に実施します)

日時 ・ 場所	試験の方法 ・ 内容	
第1次試験合格通知の際に お知らせします。	面接	個別面接を行います。
	作文	課題を与えます。 ＜1時間＞
	体力検査	職務の遂行に必要な体力検査を行います。

### 4 採用及び給与

#### (1) 合格から採用まで

最終合格者は、原則として令和7年4月1日以降に採用されます。

採用後は、環境部に配属され、環境整備員はごみの収集、運搬及び処分作業等を行います。

なお、入庁日までに採用要件(受験資格)を満たさない場合、採用は無効となります。

#### (2) 初任給(給料)

環境整備員 164,000円(18歳、高校卒の場合)

注1) 初任給は、給与改定等により増減することがあります。また、各人の経歴等によって異なります。

注2) 給料の他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

## 5 受験手続

### (1) 申込方法

インターネットによる申込み（電子申請）を行ってください。

※手続き方法等の詳細は、下関市ホームページを確認してください。

### (2) 受付期間

令和6年7月1日（月）8時30分 から 令和6年8月9日（金）16時00分（受信有効）

### (3) 他の職種との併願について

同一日程で実施される、下関市職員採用試験の他の試験区分との併願はできません。

## 6 試験結果の提供

採用試験の結果については、口頭による提供の申出をすることができます。

申出ができるのは本人に限られます。電話等での申出では提供できませんので、受験者本人が、受験票、運転免許証などの本人であることが証明できる書類を持参のうえ、職員課へ直接おいでください。

試験	提供の申出ができる者	提供内容	提供期間
第1次試験	受験者本人	第1次試験の科目別得点 及び順位	合格発表日（※）から令和7年3月31日まで
第2次試験		第2次試験の総合得点 及び順位	※第1次試験の合格者への提供は第2次試験の合格発表日以降になります。

---

下関市総務部職員課  
〒750-8521 下関市南部町1-1(下関市役所本庁舎東棟4階)  
電話 (083)231-1140  
<https://www.city.shimonoseki.lg.jp/site/saiyo/>

---

